



2016年(平成28年)

日時 4月2日(土)

開演 12:30~17:00
(開場 12:00)

場所 鹿児島県市町村自治会館
(鹿児島市鴨池新町7-4)

参加無料



志布志事件をくり返すな
冤罪事件の教訓は生かされてきたのか

シンポジウムプログラム

- 1 はじめに 12:30~
- 2 志布志事件報告 12:35~
- 3 刑事司法の問題点 13:00~
《冤罪被害者》
志布志の住民の方々
桜井昌司さん(布川事件)
青木恵子さん(東住吉事件)
- 4 刑事司法の課題と対策 14:00~
《専門家他》
安田 聡さん
大久保 真紀さん
村山 満明さん
稲葉 光行さん
原田 宏二さん
佐藤 博史さん
木谷 明さん
五十嵐 二葉さん
指宿 信さん
- 5 おわりに 16:45~

お問い合わせ先

〒892-0815
鹿児島市易居町2-3
鹿児島県弁護士会 Tel:099-226-3765

出演者紹介



桜井昌司さん【布川事件・冤罪被害者】

1967（昭和42）年、20歳の時に茨城県利根町で起きた強盗殺人事件で逮捕される。29年間を獄中で過ごす。1996（平成8）年、仮釈放となる。社会復帰後、二度目の再審請求で、2011（平成23）年、再審無罪判決を得る。現在、捜査責任などを追及して国賠中。



青木恵子さん【東住吉事件・冤罪被害者】

2006（平成18）年、現住建造物放火・殺人・詐欺未遂の罪で無期懲役が確定となる。2012（平成24）年、大阪地裁で再審開始が決定。2015（平成27）年10月23日、大阪高裁が検察官の即時抗告を棄却し、同月26日に刑の執行停止となる。今年、再審公判が開始される予定。



安田聡さん【冤罪被害者支援者】

1954（昭和29）年生まれ。1983（昭和58）年から部落解放同盟中央本部、狭山事件再審弁護団の事務局員。狭山事件、足利事件、氷見事件、帝銀事件等の冤罪支援に関わる。



大久保真紀さん【朝日新聞編集委員】

1987（昭和62）年、朝日新聞社入社。社会部などに在籍。2006（平成18）年から約2年、鹿児島総局デスク。著書に、『中国残留日本人』、『児童養護施設の子どもたち』、共著に『虚罪—ドキュメント志布志事件』等。



村山満明さん【大阪経済大学教授】

1985（昭和60）年広島大学大学院教育学研究科博士課程前期（教育心理学専攻）修了。2006（平成18）年より大阪経済大学人間科学部教授。志布志事件の国賠訴訟において、供述心理学鑑定書作成。



稲葉光行さん【立命館大学教授】

1997（平成9）年、ハワイ大学大学院修了。2008（平成20）年から立命館大学政策科学部教授。今年4月より、立命館大学が中心となり始動する、日本版イノセンス・プロジェクト（Innocence Project Japan）「えん罪救済センター」の準備室代表を務める。



指宿信さん【成城大学教授】

1959（昭和34）年生まれ。法学博士。北海道大学大学院単位取得退学。鹿児島大学、立命館大学法科大学院教授を経て、2009（平成21）年より成城大学法学部教授。専門は刑事訴訟法。



原田宏二さん【元道警本部長】

1937（昭和12）年、札幌市生まれ。1957（昭和32）年に北海道警察採用、警察庁に出向、山梨県警、熊本県警の捜査第二課長などを経て、1995（平成7）年に道警釧路方面本部長（警視長）を歴任後退職。2004（平成16）年に、北海道警察の裏金を告発。以後、講演等を通じて警察改革を訴えるほか、国賠訴訟の証人、意見書の提出等により、冤罪被害者への支援活動を行う。著書に『警察内部告発者』（講談社）、『警察崩壊』（旬報社）、『たたかう警官』（ハルキ文庫）、『警察捜査の正体』（講談社現代新書）等。



佐藤博史さん【弁護士】

1948（昭和23）年生。1971（昭和46）年東大卒。主著『刑事弁護の技術と倫理—刑事弁護の心・技・体』、『訊問の罫—足利事件の真実』、『横浜事件・再審裁判とは何だったのか』等。



木谷明さん【元裁判官・弁護士】

1937（昭和12）年生まれ。神奈川県出身。東京大学法学部卒業。新東京総合法律事務所弁護士。刑事裁判官を37年間経験。最高裁判所調査官、大阪高裁判事、水戸地方裁判所所長、東京高裁判事部総括などを歴任。2000（平成12）年に退官。2004（平成16）年から2012（平成24）年まで法政大学法科大学院教授を務める。同年より弁護士。主な著作に、『刑事裁判のいのち』（法律文化社）、『「無罪」を見抜く—裁判官・木谷明の生き方』（岩波書店）等。



五十嵐二葉さん【弁護士】

九州大、新潟大、一橋大講師、山梨学院大教授を歴任。著書に、『国際刑事人権法』、『代用監獄』、『刑事訴訟法を实践する』等。